

「京都の環境・ごみ問題を考える ごみ袋値下げ市民ネット」様からの
ご質問に対する回答

貴会からいただきました公開質問状につきまして、以下のとおり回答いたします。

回答者 門川 大作

1、ごみの収集・処理は市民の納めた税金でまかなわれているにもかかわらず、さらに市民からごみ袋代を徴収するのは、税金の二重取りになると思われますが、どうお考えですか。

(回答)

家庭ごみの処理に当たり、その収集運搬、焼却、その残った灰を埋め立てるといった処理費用の一部をごみ量に応じ手数料としてご負担いただくことは、サービスの量に応じた受益者負担であり、地方自治法に定める規定に反せず、税金の二重取りには当たらないものであります。

2、ごみ袋の販売収入から製造経費を差し引いた利益は毎年10億円以上になります。これは防鳥用ネットの貸出など、ごみの収集・分別や減量に関する事にも使われています。しかし南部クリーンセンターの展望台建設や街路樹の整備など、ごみの分別や減量と関係ないものにも使われていることについてどうお考えですか。

(回答)

有料指定袋制は、①ごみの排出に経済的負担感を持つとともに、ごみへの関心を高め、ごみの減量・リサイクルを一層促進すること、②ごみの排出量に応じて手数料を負担いただくことにより、費用負担の公平化を図ることを目的として実施しております。

有料指定袋制実施に伴い、袋の製造等の経費を差し引いたごみ処理手数料を、ごみ処理費へ充当し、それによって節減された同額の一般財源を「有料化財源」と位置付け、基金に積み立て活用しております。

その活用に当たっては、市会での付帯決議や京都市廃棄物減量等推進審議会からの答申、市民の皆様の御意見等を踏まえ、「脱炭素社会」「循環型社会」の構築に向け、ごみ減量の取組を一層推進することを基本として、環境意識の向上やまちの美化の推進につながるよう、①ごみ減量・リサイクルの推進、②まちの美化の推進、③地球温暖化対策の3つの分野の事業に活用しております。

そのため、「ごみ減量・リサイクルの推進、まちの美化の推進、地球温暖化対策」に

ついて学べる環境学習施設「さすてな京都」の整備、「地球温暖化対策」に資する街路樹の整備に、有料化財源を充当することは、その趣旨に合致するものと考えております。

なお、有料化財源は、市民の皆様に御負担いただいている貴重な財源であることから、予算編成においてはもとより、これまでから活用事業の点検・見直しを行い、使途を明確にするとともに、市民の皆様に活用事業の効果を実感していただける事業に重点を置いた予算案を提案し、市会の御議決をいただいたうえで事業を実施しているものであります。

3、利益の一部を積立て、貯め込み金（京都市民環境ファンド）の残高は現在10億円にもなっていることをどうお考えですか。

(回答)

平成30年度末の京都市民環境ファンドの残高は14.2億円で、そのうち、有料化財源の残高は9.9億円となっております。また、その使用目的は、次のとおりであり、決して、貯め込んでいるわけではありません。引き続き、市民の皆様に御負担いただいている貴重な財源であることをしっかりと踏まえ、活用を図ってまいります。
<使用目的>

- ① クリーンセンターの大規模改修時に省エネ・創エネなど、エネルギーの効率化に資する機器の導入など、最先端技術を活かした再生可能エネルギー分野等への中長期的な活用に向けた計画的な積立分（3.8億円）
- ② 平成30年度の有料指定袋製造経費の入札減等を次年度以降の事業等に活用するための積立分（4.1億円）
- ③ 安定的な有料指定袋の供給のため、原油価格の上昇等による製造経費高騰に備えた積立分（2億円）

4、さらなるごみの分別・減量をすすめるためにごみ袋代の値下げを提案しています。このことについてのお考えをお聞かせください。

(回答)

ごみの処理には、未だ年間205億円（平成30年度）もの経費を要しており、また、本市唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地を少しでも長く使用し、次世代につなげていくためにも更なるごみ減量が必要あります。

また、ごみの減量は、減量に向けた仕組みづくりと、市民・事業者の御協力・実践が相まってこそ実現できるものであります。

そのような中、ごみ減量に大きな効果を上げている有料指定袋の価格引下げは、適

切でないと考えております。

なお、有料指定袋の価格については、平成22年8月の京都市廃棄物減量等推進審議会でとりまとめられた「有料化財源活用方法に関するとりまとめ」の中で、「一定の負担感がごみ減量のインセンティブ（動機付け）となっており、有料指定袋の価格を下げた場合に減量効果の減少が懸念されるとともに、他都市と比較しても整合性のとれた価格である」とされているものであります。

5、その他、ご意見があればお書きください

有料指定袋制については、家庭ごみの減量促進と費用負担の公平化を図るため実施しているものであります。平成30年度の家庭からのごみ量は、導入前の約70%にまで減量できており、こうした成果を踏まえ、平成28年10月からは、全市域において、燃やすごみの完全午前収集を実現するなど、市民サービスの向上を図ってまいりました。また、コストについても、家庭ごみの収集運搬に係る直接経費だけでも年間約38億円もの大幅な削減が図れています。

改めて、市民の皆様のご協力に心から御礼申し上げます。